助役に徳橋一郎氏を選任

教育委員に小川泉氏

3月の定例市議会

市の三月定例議会は、三月十二日から二十四日までの会期で開らかれました。

この定例議会では四十一年度の当初予算を審議する大事な議会ですが、財政の見込みが立たないため、四月、五月の暫定予算（九千三百万円）など二十七議案が提案され、審議されました。

最終日の二十四日には、各常任委員長より付託された議案の審査結果を報告したあと質疑討論が行なわれ、一般会計四月、五月暫定予算など十八議案を原案どおりに、職員の給与条例の一部改正案は一部修正し可決されました。

また、特別職給与条例の一部改正など七議案を継続審議とし、職員の特殊勤務手当てに関する条例は否決されました。

このあと欠員中の助役に徳橋一郎氏（47）＝旧後免町助役の選任と、教育委員に小川泉氏（66）＝元中学校長、五百蔵貞さん（63）＝県、市連合婦人会長＝の任命同意議案が追加議案として提案されましたが、五時間余りの休けいのち同日は審議未了のまま会期を四月七日まで十四日間延長し、その間休会することを決めて散会しました。

四月七日午前十一時、多数傍聴者の見守るなかで再会されました定例議会は、直ちに休けいに入り、助役、教育委員の選任同意議案の行方が心配されていたが、ようやく午後四時三十分正常に復し無記名投票が行なわれ、[illegible]小川氏は賛成多数で承認されましたが、五百蔵さんは僅差で否決されました。

そのあと追加提案された市税条例の一部改正案は、原案どおり可決し、閉会されました。

ところでこの定例会を傍聴した人々は「休けい時間が多い割に正常に審議する時間は僅かだ、もうすこし無駄のない運営をしてほしい」と、議会の反省をうながす声がしきりにかわされていました。

＝徳橋助役のよこがお＝

大正7年8月12日出生、久礼田、高知農林卒、県職員を経て二十二年旧久礼田村助役、三十年同村長、三十二年旧後免町助役、三十八年土佐鉱油株式会社販売部長

徳橋一郎氏

ミカン苗の共同育苗

市の果樹同志会が

[illegible]北地の[illegible]ミカンの[illegible]産地として育成する事業は、農業経営改善対策としてさる三十六年から強力に推し進めていますが、熱心な農家の積極的な参加と関係農協の援助によって、昨年度までに百二十㌶に達しました。ところでこれらの生産農家の待望していた共選場も上倉、瓶岩、岡豊の久礼田四農協の共同事業として岡豊町笠の川に建設され、昨年から操業を始めましたが、昨年はおもに名古屋市場へ出荷し、好評をはくしました。

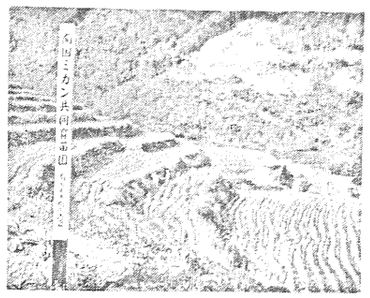

しかし、現在の百二十㌶では、まだまだ生産地としての面[illegible]には欠ける状態であり、この地域の農家数、ミカンの適地、出荷の合理性からも五百㌶の栽培を最少限度必要とされています。

そこでこのほど市果樹同志会、関係農協、市産経課、農業指導所などの関係者が協議の結果、第二次柑きつ振興計画を立てました。それによると五カ年間に百八十㌶を増植し四十五年度には三百㌶の栽培面積を達成する目標を決め、この計画の一環として果樹同志会が事業主体となってミカン苗木三万四千本（四号一万二千五百、十一号一万四千五百、宮川七千各本）の共同育成事業を実施することになり、外山に一、三㌶に圃場を設け、一年生苗木の仮植を行ないました。

この苗木は四十二年春二年生（五十円位）として、また、四十三年三年生（八十円位）の本圃行苗として計画育成されるもので、農家へ増植を呼びかけるとともに、農協で苗木の予約注文を受けることになりました。ミカン苗の必要な方は営農指導員へお申し込みください。

話題トピックス

古の物部川

国道高知―徳島線の野田口の東を舟入川の支流が走り、その岸に「物部川古流域」の標柱が建ってむかし、この辺まで物部川であったことを教えています。

しかし、現在の川はここから四ま近くも東ですから、疑問を持つ人が多いはずですが、最近、標柱の東の方の水田で建設工事が始まったかんけいで古流域―であったことが立証されました。

工事現場で地表下二㍍前後まで数箇所堀り下げたところ、途中にすっかり角の取れた〃川石〃の層があったので古流域から出た川石

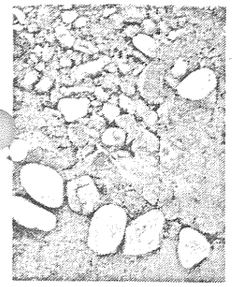

＝写真は物部川古流域から出た川石＝

珍木物語

二株で五本立ての巨木が、市内にあります。申し上げたいのは、スギ、ヒノキの立ち木は決まって一株の幹は一本ということです。さて、風変わりなそれは…

▽その1△長岡の祈念神社にあるスギで、一株三本立ての相当の巨木。根元から一㍍ほど上で三本に分かれ、囲わりも高さもほとんど同じ。かりに売買するとした場合どっさり万札が積まれそうです。

▽その2△久礼田の熊野神社にあるヒノキで、巨木とまではいかないのですが樹齢は百年に近いようです。

根元から二本の幹が出ており、北側の幹がいくらか大きく、そろって樹勢が盛んです。

＝写真は上が祈念のスギ、下が熊野のヒノキ＝

固定資産税の算定方法について

税額が、その宅地などの四十年度分の課税標準額に負担調整率を乗じて得た額によって計算した税額をこえる場合には、その負担調整額によって課税されます。

この場合の負担調整率は、上昇率（新評価額／昭和三十八年度の評価額）の区分ごとに、上昇率が三倍未満のときは、負担調整率・一、三倍以上八倍未満のときは一・二、八倍以上のときは、一・三と定められています。

このため、宅地などの税額については、一割から三割あがっている場合があることになります。

（税務課）

筆ごとに新しい評価額で計算した

ことしは、固定資産税の算定方法が、昨年にくらべ少しかわりました。

このため、ことしになって固定資産税の納税義務がなくなった人や、固定資産の移動（売買、相続贈与など）がなかったにもかかわらず税額が高くなっている人などができました。

地方税法の一部が改正され、固定資産税の免税点があがりましたので、昨年は税がかかったのに、ことしは、かからない（免税）人が市内で約二、〇〇〇人います。

これは、昨年の固定資産税の免税点が課税標準額で土地二四、〇〇〇円、家屋三〇、〇〇〇円、償却資産一五〇、〇〇〇円であったものが、土地八〇、〇〇〇円、家屋五〇、〇〇〇円、償却資産三〇〇、〇〇〇円と大きく引き上げられたからです。したがってことし課税標準額が土地の場合で二四、〇〇〇円以上八〇、〇〇〇円未満の人、家屋の場合で三〇、〇〇〇円以上八〇、〇〇〇円未満の人、償却資産の場合で一五〇、〇〇〇円以上三〇〇、〇〇〇円未満の法人が、それぞれ免税となりました。

つぎに、昨年に固定資産の移動が全くなかったにもかかわらず、ことしの固定資産税の額が高くなっているのは、土地に対する税の負担の均衡をとるため、宅地など（農地以外の土地）の固定資産税の算定方法が、つぎのように変わったからです。

宅地などのことしの税額は、各

保育所職員の人事異動

四月一日付け

市では四月一日付で、市立保育所職員の七人の異動をつぎのとおり発令しました。

（所長）

あけぼの保育所長＝三並雪子（南部所長）、明見保育所長＝高井千鶴（あけぼの所長）、南部保育所長＝山岡多恵子（明見）

（主事）

後免＝浜田満子（久礼田）、あけぼの＝新宮暎子（後免）、里＝永森笹枝（あけぼの）、藤岡浅子（東部）、東部＝久米佐知子（西部）、西部＝大前貞子（大篠）、前浜＝奴田原澄子（あけぼの）、吉井浩子（里）、十市＝竹内富士枝（稲生）、小松美喜恵（前浜）、稲生＝土橋二三恵（十市）

（主事補）

大篠＝吉岡優美子（前浜）、東部＝星沢一子（里）、久礼田＝高野三代子（東部）

金堂市長

県市長会副会長に

さる四月、高知市で開らかれました県市長会で、任期満了にともなって行なわれました役員の改選の結果、金堂市長は田中宿毛市長とともに副会長に選らばれました。

なお会長には、氏原高知市長が再選されました。

マツクイムシで巨木を伐採

物部川口付近から、西の高知市との境界までにある防潮林に、最近マツクイムシが発生しました。

市当局が調べたところ百六十四本の巨木を伐採する必要があり、近く切ることになりました。被害木の皮は焼却して、株には駆虫薬を散布することになっています。

調理師の試験実施について「お知らせ」

昭和四十一年度調理師の試験がつぎのとおり実施されますので、受験希望者は、志願書に関係書類を添えて、住所地の保健所へ申込みください。

一、受験申込書の提出期限　六月一日～六月二十日

二、受験日時　七月二十日午前十時～午後四時

三、受験場所　高知市北与力町高知女子大学校

四、提出書類

(1)受験志願書

(2)学業証明書

(3)調理実務経験年数証明書

(4)写真＝出願前六カ月以内で、無帽半身前向で撮影のもの

なお、詳細は県立中央保健所、県予防課または、市役所保健衛生課で、お問合せください。

拾いもの

つぎのような拾いものがありました。お心当りの方は市総務課へ。

紺地ヒダ付きスカート生地

ロッカ鍵三個入りケース一個

火の用心

ひのもとに注意

よみましょ・みましょ